

2026年6月

お客様各位

伊達信用金庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みについて

当金庫は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、下記の対応を実施いたします。

今後もお客さまの多様なニーズにお応えするため、様々な商品・サービスの提供に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当金庫を支払地とする手形・小切手の最終振出期限の設定

手形・小切手の 最終振出期限	2026年9月30日（水）
内容	・手形・小切手の最終振出期限を設定します。 ・2026年10月1日以降に振り出された当金庫の手形・小切手は、当座預金からのお支払いができません。 ・当金庫の手形・小切手をお受取りになる場合も、振出日が2026年9月30日以前であることを確認してください。

2. 他行庫を支払地とする手形・小切手の各種預金への入金受付終了

受付終了日	2026年9月30日（水）
内容	他行庫を支払地とする手形・小切手の預金入金の受付を終了いたします。 ※2026年10月1日以降は、代金取立による取扱いとなります。

3. 未使用手形・小切手用紙の買戻し受付

買戻期間	2026年7月1日（水）～2026年9月30日（水）
対象物件	当金庫で2024年4月以降に購入された手形帳及び小切手帳に綴られている未使用用紙 ※ただし、次の手形・小切手用紙は買戻し対象外となります。 ・金額の記入がある手形・小切手用紙 ・当座預金解約済の手形・小切手用紙
買戻金額	未使用手形用紙 1枚につき44円 未使用小切手用紙 1枚につき35円
買戻条件	WEBバンキング・WEB-FB・しんきん電子記録債権サービス・でんさいライトのいずれかをご契約のお客さま（新規申込を含みます。）
申込方法	店頭で「未使用手形・小切手用紙買戻し依頼書」をご用意しておりますので、必要事項をご記入のうえ、未使用用紙が綴られた手形帳・小切手帳をお取引店窓口にお持ちください。
入金方法	未使用手形・小切手用紙の買戻し金は、申込日以降の当金庫所定の手続き可能な日に、未使用用紙の決済口座（当座預金）へ入金いたします。
その他	買戻しは、上記対象物件に記載の手形用紙・小切手用紙に限ります。 不明な点がございましたら、お取引店にお問い合わせください。

以上

<お問い合わせ先>

伊達信用金庫 営業グループ

電 話 0142-23-3537

受付時間 平日9時～17時



手形・小切手の電子化に向けたスケジュール

・手形・小切手を振出されているお客さま

	2026年												2027年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
振出	9月末▼														
	2026年9月30日まで 手形・小切手振出可能												10月以降振出不可		
手形・小切手 用紙買戻	9月末▼														
	買戻し可能												買戻し不可		

・手形・小切手をお受取になるお客さま

	2026年												2027年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
入金 (当庫)	3月末▼														
	手形・小切手入金可能(2026年10月以降、振出日が2026年 9月30日以前のみ)														
入金 (他行)	9月末▼														
	2026年9月末まで入金可能												10月以降は代金取立の取り扱い		
取立 (当庫)	3月末▼														
	2026年10月以降、振出日が2026年9月30日以前のものについて取立可能														
取立 (他行)															
	支払い期日が、2027年 3月31日以前の手形・小切手が取立可能(※1)(※2)(※3)														

- ※1 電子手形交換による手形・小切手の交換が2027年3月31日(水)で終了するため、入金及び取立依頼は、その1営業日前に終了いたします。
- ※2 2026年10月以降、手形・小切手等を受け取った場合は振出金融機関や振出人等に決済方法を相談する必要があります。
- ※3 (ご注意) 決済する金融機関が振出日を制限している場合は、決済されず返却される場合もございます。ご返却時は手数料が必要となります。